

令和2年度 第1回 新潟市交通安全対策会議 会議録

開催日時	令和2年6月4日（木）午後2時～午後2時50分
場 所	新潟市役所 分館5階 1-555会議室
出席者	別紙「新潟市交通安全対策会議出席者名簿」のとおり
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ（市民生活部長代読）</p> <p>3 会議内容</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 佐藤 功） 委員の出欠状況ですが、資料2の出席者名簿をご覧ください。 会長・委員・特別委員18名全員にご出席いただいております。</p> <p>本会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開させていただきます。 会議録作成の関係から会議内容を録音させていただきますことをご了承願います。 また報道各社の取材により、撮影や録音をさせていただきます場合がございますので、ご理解を願います。</p> <p>続いて、7号委員につきまして、本年度より新たに就任いただいた皆様をご紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人 新潟県交通安全協会 専務理事 右近 祥治郎 様 ・一般社団法人 日本自動車連盟 新潟支部 推進課長 田中 政彦 様 ・株式会社 エフエムラジオ新潟 放送部長 上村 知世 様 ・新潟大学 准教授 村山 敏夫 様 ・公益社団法人 にいがた被害者支援センター 支援局次長 栗山 啓 様 <p>以上、5名の皆様に新たに委員に就任いただきました。第11次新潟市交通安全計画の策定に向けて、ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは会議に移ります。本来ですと会長である市長が議長を務めることとなっておりますが、本日は会長が欠席のため、慣例により市民生活部長が議長を務めさせていただきます。それでは、上所部長お願いします。</p>

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

議長代理を務めさせていただきます市民生活部長の上所と申します。本日はよろしくお願いたします。日頃は新潟市の交通安全施策の実施について、ご協力いただきありがとうございます。また、本日はお忙しいところ出席いただき、感謝しております。この場を借りてお礼を述べさせていただきます。

今回の会議におきましては、議決事項はございません。本日は、第11次新潟市交通安全計画の策定に向けて、事務局からの説明後、交通安全にかかる各種活動について、皆様がお気づきになられた点について意見交換を行うことが目的です。

それでは、次第に従いまして報告・意見交換に進みます。まず、進め方をご説明いたします。

「令和元年度新潟市交通安全実施実績」につきましては、「資料4」を事前に送付しておりますので、時間の関係から書面での報告とさせていただきます。

また、本年度の実施計画である、「令和2年度新潟市交通安全実施計画」について、例年は関係機関の皆様にご説明をお願いしておりますが、こちらも時間の関係から「総論」のみの説明とさせていただきます。

次に、本年度策定を予定している「第11次新潟市交通安全計画」について、事務局より策定の考え方やスケジュールについて説明させていただきます。

その後、質疑応答及び意見交換に入らせていただきます。特に、7号委員の皆様からは、日ごろの交通安全活動の状況等を含め、交通安全に関するお考えをお聞かせ頂きながら、意見交換を進めて参りたいと考えております。

それでは、お手元の「資料5 令和2年度新潟市交通安全実施計画」をご覧ください。この資料は、関係所属より事前に提出いただきました事業計画を、事務局で取りまとめたものでございます。「総論」について、事務局より願いたします。

□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 副主査 早川 聖哉）

それでは、資料5「令和2年度新潟市交通安全実施計画」の総論について、主なものをご説明します。

1ページをお開きください。3つある表のうち1番目の表「新潟市の交通事故発生状況」についてです。令和元年中の新潟市内における交通事故は、前年に比べ発生件数、死者数、負傷者数のいずれも減少する結果となりました。今年も年間の死者数を13人以下にするという目標達成に向けて、関係機関及びボランティアの皆様と連携を図り、交通死亡事故抑止のための対策を進めていきます。

次に、2番目の表「高齢者事故発生状況」をご覧ください。高齢者が関与する事故の件数は、減少傾向にあります。全交通事故に占める「高齢者事故」の割合と「高齢加害事故」の割合は、増加傾向で推移しています。また、記載はあり

ませんが、交通事故により亡くなられた方のうち、高齢者が占める割合は、過半数を超える状況で推移しており、昨年は11人全員が高齢者でした。この傾向は今後も続くことが懸念されます。

次に、最下段の表「自転車事故発生状況」をご覧ください。交通事故全体が減少傾向にあるのと同様に、自転車事故も全体としては減少傾向にあり、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年を下回りました。環境志向の高まりや健康増進の観点から自転車が見直され、利用者が増加しておりますが、これに比例して、自転車走行における交通ルールの遵守、マナー向上を求めのご意見も多数寄せられています。本市としましては、自転車走行空間の整備と併せ、交通安全活動に尽力されている民間ボランティア団体の皆様方と連携を図りながら、今後とも広報啓発活動を推進していきたいと考えています。

続いて、2ページの「2 重点施策」についてご説明します。

始めに(1)「高齢者の交通事故防止」についてです。先ほども申し上げたとおり、高齢者が関与する交通事故件数は減少しておりますが、高齢者以外の事故件数の減少に比較して、減り方が少ないため、結果として、全交通事故に占める高齢者事故の割合は、増加傾向にあります。本市も超高齢社会に直面し、引き続き、交通安全施設の整備と併せ、高齢者に的を絞った広報啓発を行うなど、ハード、ソフトの両面からあらゆる対策を充実させます。

次に(2)「歩行者及び自転車の安全確保」についてです。記載はありませんが、昨年は、交通事故死者数に対する歩行者及び自転車の割合が4割を超え、状態別では、亡くなられた11人のうち、歩行者が4人、自転車が1人という結果でした。道路交通環境の整備と併せ、家庭や職場、地域が一体となった啓発活動を推進し、交通安全意識の高揚を図っていきます。

次に(3)「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」についてです。本日委員として出席いただいている日本自動車連盟(JAF)様と警察庁の合同調査によると、新潟県の令和元年のシートベルト着用率は、一般道では運転者が99.2%で全国14位、6歳未満のチャイルドシート使用率は62.8%で全国35位と、いずれも着用が徹底されていません。今後さらに着用に対する意識を向上させるため、交通事故発生時の被害防止、軽減効果を広く周知し、正しい着用の徹底を図っていきます。

最後に(4)「飲酒運転の根絶」です。飲酒運転は、重大事故を引き起こす要因となる悪質な犯罪です。報道等でも大きく取り上げられておりますが、残念ながら飲酒運転は根絶に至っておりません。本市においても例外ではなく、令和元年は18件の飲酒運転事故が発生しました。飲酒運転の危険性、責任の重大性については、継続して周知を図り、家庭や職場、地域、飲食業界が一体となって、飲酒運転根絶に向けて努力を続けていきます。

総論について説明は以上です。

□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、交通安全活動も例年通りにはいかない面がありますが、交通事故の抑止に向けて引き続き取り組んでまいります。

続いて、「第11次新潟市交通安全計画の策定」について、事務局より説明をお願いします。

□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 副主査 早川 聖哉）

それでは、第11次新潟市交通安全計画の策定について、ご説明します。お手元の資料6と資料7をご覧ください。資料6が第11次計画の策定に向けた事務局の考え方をまとめたもの、資料7が計画策定のスケジュールとなります。

新潟市交通安全計画は本市の交通安全施策の基本計画として、昭和46年から10次にわたり策定してきたものです。10次計画の期間が令和2年度までであることから、第11次計画の策定を進めることとなります。本日は、第11次計画の策定に向けた現状や課題、考え方、スケジュールなどを委員の皆様と共有させていただければと思います。

まず、資料6についてご説明します。「1 現状・課題」の「(1) 交通事故発生状況など」についてです。参考資料として配布した「令和元年 新潟市交通事故概況」に表やグラフも掲載していますので、併せてご覧ください。また、先ほどの総論の説明と重複する部分もありますがご容赦ください。

平成27年から令和元年までの過去5年間の状況を見ると、全国・県・市ともに、発生件数・死者数・負傷者数のいずれも減少傾向にあります。一方で、県や市の死者数は増加に転じる年もあります。

令和元年中の本市における事故の主な特徴ですが、8時～12時、16時～19時に多くの事故が発生しており、多くの人動く通勤・通学の時間帯や夕暮れの時間帯の事故が多いことがわかります。

また、65歳以上の高齢者が被害に遭う死亡事故が多く、令和元年は死者11人全員が高齢者でした。

一方で、高齢者が加害者となる事故も件数は減少しているものの、全事故に占める割合は増加傾向にあります。

なお、本市を含む20の政令指定都市間で比較すると、人口1万人あたりの発生件数は最小で、負傷者数も2番目に少なくなっています。しかしながら、死傷者数に占める死者の割合、いわゆる致死率は6番目に高くなっています。

ここまで説明した特徴については、平成27年から令和元年までの過去5年間でも概ね同様の傾向がみられます。

また、参考までに、新潟県における交通安全関係調査の結果を掲載しています。全国平均と比べて、特に6歳未満のチャイルドシート使用率が低くなっています。また、信号機のない横断歩道における停車率、これは、信号のない横断歩道において、横断中または横断しようとしている歩行者がいる場合は、車は一時停

止して歩行者を横断させなければいけません、全国平均よりは高いものの停車率は36.2%と、3台に1台ほどしか停車しないということになります。

次に、全国的なものが主ですが、近年の交通安全関係の出来事を掲載しています。

平成29年3月には、改正道路交通法が施行され、75歳以上の高齢ドライバーを対象とした認知機能検査の拡充、臨時認知機能検査の実施など、制度が強化されています。

平成29年6月には、神奈川県東名高速道路において、あおり運転により高速道路上に停車させられた乗用車にトラックが衝突し、夫婦が死亡する事故が発生し、「あおり運転」が社会問題化しました。資料に記載はありませんが、改正道路交通法が本年6月末ごろに施行され、あおり運転が厳罰化されるとの報道があったところです。

また、県内では平成30年9月に、関越高速道路において、オートバイの女性が、スマホ漫画を読んで「ながら運転」をしていたワゴン車に追突されて死亡した事故も発生しています。令和元年12月には、改正道路交通法が施行され、「ながら運転」の罰則や違反点、反則金が引き上げられ、厳罰化されています。

「あおり運転」やスマホの普及などによる「ながら運転」が全国的に問題になり、罰則も強化されたことなども、新たな計画策定には考慮すべきと考えます。

また、昨年4月には東京池袋において当時87歳のドライバーによる暴走事故で母子が死亡し、5月には滋賀県大津市で散歩中の保育園児2名が車の衝突に巻き込まれ死亡した事故が全国的にも大きく報道されたことは記憶に新しいですが、これを受け、6月には政府が交通安全緊急対策を閣議決定し、全国で、未就学児等が集団で移動する経路の緊急安全点検や、高齢者の安全運転を支える対策として、ペダルの踏み間違い時の加速抑制装置等を搭載した安全運転サポート車（いわゆるサポカー）の普及促進などの取り組みが進められました。

続いて、「(2) 計画の位置づけ」についてです。本市の交通安全計画は「交通安全対策基本法」において都道府県交通安全計画に基づき策定する「市町村交通安全計画」にあたり、「市町村の区域における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱」とされています。ちなみに、都道府県計画は国が設置する中央交通安全対策会議が作成する基本計画に基づいて作成されます。このことから、本市の計画も国、県の計画を意識して策定する必要があります。

計画の策定は努力義務ですが、本市においては「新潟市交通安全対策会議条例」において交通安全対策会議を設置し、その所掌事務として「新潟市交通安全計画を作成し、及びその実施を推進すること」を規定しています。

続いて、「(3) 計画の策定状況」についてです。本市では交通安全計画を10次にわたり策定しており、現行計画である第10次計画の期間は平成28年度～令和2年度までです。第10次計画については、本日は配布しておりませんが、

委員就任依頼の際に送付しておりますので、詳しくはお帰りになったらご確認ください。

第10次計画においては、重点課題として、「高齢者の交通事故防止」などを掲げています。また、分野別の施策を「道路交通環境の整備」、「交通安全思想の普及徹底」などを掲載しています。なお、10次計画においては、令和2年までに年間の交通事故死者数を13人以下とする目標を設定しておりますが、昨年の死者数は11人でした。

施策の実施状況についてはお手元の資料4「令和元年度新潟市交通安全実施実績」をご参照ください。

次に、「2 対応方針」です。ここまで、交通安全に関する現状・課題や計画の位置づけ、策定状況について説明しましたが、本市の交通安全計画は、今後、国が策定する「第11次交通安全基本計画」ならびに県が策定する「第11次新潟県交通安全計画」に基づいて策定するものとなります。本市においても、国、県の計画策定にあわせて、令和2年度末までに、令和3年度から7年度を計画期間とする「第11次新潟市交通安全計画」を策定します。

「(1) 計画策定の目的」ですが、交通安全対策をさらに推進するためには、交通環境の変化や道路状況などに適切に対応し、より実効性のある対策を計画的、重点的に実施する必要があります。本市をはじめ関係機関・団体と市民の皆様が一体となり、安心・安全な新潟市を目指すものです。

次に「(2) 計画に盛り込む施策」です。第10次計画における施策を基に、地域における交通環境や事故の状況、気象条件、産業構造などに応じた施策を盛り込むことを検討します。

また、高齢ドライバーの交通事故の割合が増加傾向にあることから、危険の発生を避ける補償運転やサポカーの普及啓発など、高齢ドライバーによる交通事故防止などに取り組みます。

その他、委員の皆様からいただくご意見を計画や施策に反映してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、資料7、計画の策定スケジュールについてです。こちらには計画策定に向けた今後のスケジュールを記載しています。一番左側が「国の基本計画の策定スケジュール」です。真ん中が市、私ども事務局の予定、右側委員の欄が、皆様をお願いする部分となります。

委員の皆様には、主に本日のような会議に出席いただき、計画策定に向けたご意見をいただくこととなります。会議は本日のほか、11月26日と年明け3月25日の残り2回を予定しています。国や県の計画策定状況によっては変更になる可能性があります。11月の会議において計画の中間案を提示し、年明けに広く市民の皆様から意見を募集する「パブリックコメント」を実施したのち、3

月の会議において計画の策定を完了したいと考えております。

その他、今後、計画の素案作成を進めていきますが、素案の作成にあたり、関係機関である1～6号委員の皆様を中心に資料の作成をお願いすることがあると思いますのでご承知おきください。

第11次計画の策定について説明は以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）**

今ほど、事務局より「第11次新潟市交通安全計画の策定」について説明がありました。資料4や資料5の内容を含め、全体を通してご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。7号委員の皆様におかれましても、お気軽にご質問などをいただければと存じます。それでは、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

本日はせっかくの機会ですので、民間団体の7号委員の皆様には、日頃の活動状況等を含め、交通安全に関するお考えなどあればお聞かせ願えればと思います。右近委員から順番にお願いします。

□ **新潟県交通安全協会 右近 祥治郎 委員**

新潟県交通安全協会専務理事の右近でございます。この3月まで警察官として勤務しておりまして、改めて交通安全協会の皆様方、関係機関・団体の方々が交通事故防止にこれまで一生懸命取り組んできていただいたことを実感しています。

当協会は実を申しますと誤解をされやすい部分がありますが、各警察署単位で組織されている地区交通安全協会とは別組織で縦の系統はありません。地区交通安全協会の皆様はそれぞれ現場で具体的な街頭活動や広報啓発活動等の交通安全活動に取り組んでいただきまして、それらの指導調整的な役割を私どもがさせていただいております。様々な情報を各地区に伝えたり、あるいは各地区における先進的な交通安全活動を紹介する役割も担っています。

県内において、新潟市は私どもにとって一番気になる地域でありまして、今後も引き続き関係機関の皆様のご指導をいただきながら1件でも悲惨な事故を防ぐとの想いで取り組んでまいりたいと思います。今後もよろしく申し上げます。

□ **日本自動車連盟 新潟支部 田中 政彦 委員**

JAFの田中でございます。JAFとしては、新型コロナウイルスの影響でいろいろな交通安全イベント等が中止になっています。例年実技講習会で免許センターで実施していたセーフティー・トレーニング、9月も予定していたシニアドライバーズスクールが中止となりました。また、企業向けに座学講習会を実施していますが、今年度に入ってからはまだ一度も実施できていません。直近で、7月の開催を予定しています。非常に今年度に入ってから、交通安全の行事がやりづらい状況になっています。

特に、私ども、交通安全イベントに関しては様々なツールを用意しておりますが、人気のあるものでは、子ども安全運転免許証や、時速5kmで衝突体験をしていただくシートベルトコンビンサーなどがありますが、大きなイベントも今年はほとんど中止になっているということで、出展を見合わせている状況です。新潟県内では収束しているという状況ですので、夏ぐらいからは徐々に動けるよう準備をしているところです。

関係機関の皆様におかれましてはJAFの出展ということでお伺いする場面もあると思いますので、皆様と協力しながら交通事故防止に努めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

□ エフエムラジオ新潟 上村 知世 委員

エフエム新潟の上村と申します。ラジオ局をさせていただいていますが、弊社の取り組みとしては昨年は新潟県警様からご後援もいただきまして、ゴールデンウィークの機会に交通安全キャンペーン、秋口になると早めにライトオンキャンペーンを実施しています。

ラジオというと、非常にリスナーとの距離も近いメディアですし、リスナーの方、市民の方も匿名でメッセージを送れるということで、割と素直な厳しい口調での意見から、いろいろなご意見をいただくのですが、ダイレクトに向き合って、朝7時半から夜9時くらいまで生放送しているので、自局で作っている番組の中で、実際に起きている事故の話であったりを踏まえながら、年間を通じて呼びかけを実施しています。新型コロナウイルスの影響もあり、今年はゴールデンウィークのキャンペーンは具体的な活動としては実施できませんでしたが、番組自体はやっていますし、呼びかけも最新の情報なども踏まえながら臨機応変にやっています。

市民の方の直接的な意見を踏まえつつ、私たちラジオ局、ラジオDJ、ラジオパーソナリティーは直接話しかけることができ、心の距離も近いので、より働きかけられるのかなと思っています。私自身も番組でしゃべっていますが、10代から60代、70代の方からもメッセージをいただきます。高齢者の事故も多いとのことですが、年齢を重ねていき、自分が高齢者との自覚がそれほどないのかなという印象を受けるメッセージもたくさんありますし、どちらかというと家族で高齢の方と一緒に住んでいる20代、30代、40代の世代からの呼びかけがすごく大事だと思うので、そういったこともラジオ局としてできればいいと感じています。

□ 新潟大学 村山 敏夫 委員

新潟大学の村山です。今日この会議に参加して、一番最初に感じたのは新潟市の交通安全の未来は明るいなということです。理由は3つあります。

まずひとつは、新潟県警のみなさんにはいつもお世話になっていて、本当に県民のことを考えている皆さんと近い距離で一緒に活動させてもらっています。

もうひとつは、各分野の、それぞれの現場のプロフェッショナルの方々に参加されて、それぞれの分野の課題をおそらくこういう場をつないでいくことで本当

に見えてくる課題があるんじゃないかと思います。この会議だけではなくて、会議以外でもそれぞれの委員の皆さんがつながれる機会をいただけるのは非常に大きいことだと思います。

もうひとつは、今日も学生たちは実験していますが、とにかく一生懸命にやってくれています。私からは、なぜ事故が起きるのか、なぜここで起きるのか、なぜ高齢者が事故を起こすのか、とにかく問い詰めて、行き着く先はすごく細くなるのですが、その細かいことをやるのが我々の仕事だと思っています。そういうことを会議の場で共有させていただき、あるいは皆さんからのちょっとしたクエスチョンが我々の実験の材料になるかもしれませんので共有させていただきたいと思います。

そして、やはり教育が大切だと思っています。どんなに世の中の仕組みが作られても、そこに生きる人間たちが感じて、自分で理解しないといけないと思います。それは子どもだけでなく、大人も同じです。教育により、その根底を作っていないと、SDGs（持続可能な開発目標）、継続的なまちづくりにつながらないんじゃないかと感じています。

今回はこのような機会をいただきありがとうございます。これからつながっていきたいと思います。よろしくお願いします。

□ **にいがた被害者支援センター 栗山 啓 委員**

にいがた被害者支援センターの栗山と申します。当センターではどちらかというところ交通事故防止というよりは、交通事故に遭われた方の支援を行っています。

横断歩道を歩いていて事故に遭った方のご遺族の支援、警察に行くときとか、検察、裁判等への付き添いをやっています。その他ですと、ご遺族の方の自助グループ活動を2カ月に一度行っています。

苦しむ被害者が少なくなるように、今後、交通安全計画の策定の少しでも力になれるように努めます。よろしくお願いします。

□ **議長（市民生活部 部長 上所 美樹子）**

本日は、特別委員として新潟交通様にもご出席いただいております。新潟交通様にも日頃の活動状況等を含め、交通安全に関するお考えなどあればお聞かせ願えればと思います。

□ **新潟交通 乗合バス部運転保安課長 金子 英一（代理出席）**

新潟交通乗合バス部運転保安課の金子と申します。日頃より、皆様方からは大変お世話になり、この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。

私ども、今お話を伺って、陸上交通といたしまして、非常に交通事故防止に関して、様々な角度から取り組みをさせていただいているところですが、とくにやはり、資料にも記載がありましたが、私どもの運転士にも運行している中で、歩行者や自転車の動向には十分注意するよう指導をしております。

1件でも交通事故が少なくなるように、今後も取り組んでまいりますので、ど

	<p>うぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 上所 美樹子） 皆様大変ありがとうございました。皆様からの貴重なご意見につきましては、第11次新潟市交通安全計画を策定する際に参考とさせていただきます。以上で報告・意見交換を終了します。</p> <p>次に、次第に従いまして「5 その他」に進みます。事務局から報告事項などありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【報告事項なし】</p> <p>それでは、これまでの会議全体でなにかご質問はありますでしょうか。特になければ、以上で交通安全対策会議を終了いたします。</p> <p>本日は、スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。市内の交通事故件数は令和元年まで14年連続で減少しておりますが、今年に入ってから4名の方の尊い命が失われています。</p> <p>本市では、次の死亡事故を1件も起こさせないという意識のもと、今後も各種施策、活動を実施してまいりますので、今後も皆さま、それぞれのお立場でご支援、ご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本年度は第11次計画の策定のため、11月と3月に2回の会議開催を予定しています。引き続きご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 佐藤 功） 皆さま、大変ありがとうございました。次の会議は11月ということお伝えいただきましたが、それまでの間に一度皆様からご意見を伺うような照会をかけさせていただくことも考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、「令和2年度 第1回 新潟市交通安全対策会議」を閉会いたします。</p> <p>4 閉会</p>
報道機関	新潟日報社，日本工業経済新聞社，建設速報社
傍聴者	なし